



## 《重要事項説明書》

下記注意事項をご確認のうえ、各項目の左側チェック欄に✓をご記入ください。  
全項目をご確認いただけましたらご署名をお願いいたします。

確認しました



### 基本料金に含まれる保険について

下記の金額を限度として任意保険により補償されます。ただし、保険約款の免責事由に該当する場合、貸渡約款に違反した場合、または警察の事故証明が取得できない場合は、すべての損害はお客様のご負担となります。

対人賠償保険：無制限	事故により相手方が負傷または死亡した場合を補償します。
対物賠償保険：無制限（免責額：5万円）	事故により相手方の財物に損害が生じた場合を補償します。
搭乗者傷害保険：1名につき500万円	事故により死亡または後遺障害が生じた場合を補償します。

確認しました



### あんしん車両保障について（オプション）

事故や転倒でレンタル車両が損傷した場合に、その修理費用や全損時の費用をカバーする補償です。

※貸渡手続き後の加入、解約はできません。

※故意による損害、競技で使用した際の損害や、地震・噴火・津波によって発生した損害の場合は補償されません。

※車両や装備の盗難は対象外となります。

クラス／免責額	1日目(24時間)	2日目以降 (24時間ごと)
50cc (免責額: ¥30,000)	¥1,500	¥750
~125cc (免責額: ¥30,000)	¥2,000	¥1,000
~250cc (免責額: ¥50,000)	¥2,500	¥1,250
~400cc (免責額: ¥70,000)	¥3,000	¥1,500
400cc～ (免責額: ¥100,000)	¥3,500	¥1,750

確認しました



## 盗難補償について（オプション）

レンタル期間中に車両が盗難に遭った場合、お客様のご負担を軽減するための補償です。盗難補償にご加入いただいているお客様については、車両時価額の50%について本補償が適用されます。なお、盗難が発生した場合には、別途、当社所定の営業補償金をご負担いただきます。

※貸渡手続後の加入・解約はできません。

※盗難補償の対象は、当社が貸し出したレンタル車両本体に限られます。

※ヘルメット、グローブ、インカム、その他の装備品・オプション品等の盗難は対象外となります。

クラス	1日目(24時間)	2日目以降 (24時間ごと)
50cc	¥1,200	¥400
~125cc	¥1,500	¥500
~250cc	¥2,000	¥750
~400cc	¥2,500	¥1,000
400cc~	¥3,000	¥1,250

### 【盗難補償が適用されない場合】

- 鍵の紛失、未施錠など、通常求められる管理・保管義務を怠ったことによる盗難
- 故意または重大な過失による盗難
- 警察への盗難届出が行われていない場合、または盗難証明（受理番号等）が確認できない場合
- 警察への届出後、当社への速やかな連絡や指示に従わなかった場合
- 禁止されている場所や用途での使用に起因すると当社が判断した盗難
- その他、貸渡約款または法令に違反していると当社が判断した場合

確認しました



## オプション品について

オプション品に関して、破損・紛失・盗難等が発生した場合、お客様に実費をご請求させていただきます。

確認しました



## 営業補償（ノンオペレーションチャージについて）

万一、当社の責任による事故、盗難、故障、汚染等の損害が発生した場合、修理・清掃費、その他車両の損害賠償はお客様のご負担となるほか、その期間中の営業補償として下記金額を、その損傷の程度や修理内容にかかわらずご負担いただきます。また、自走不可能な場合は、別途陸送費用が発生いたします（ロードサービス無料超過分）。

※以下の場合でも、営業補償としてノンオペレーションチャージを請求いたします。特にご注意ください。

- 自損事故（当て逃げ等で相手方が特定できない場合）／車上荒らし／盗難。
- オプションの「あんしん車両補償」「盗難補償」にご加入の場合でも対象となります。

125cc以下の車両	お客様のご負担額	126cc以上の車両	お客様のご負担額
自走での返却	¥10,000	自走での返却	¥20,000
レッカーでの返却	¥30,000	レッカーでの返却	¥50,000
盗難の場合	¥50,000	盗難の場合	¥50,000

確認しました



## 禁止事項について

借受人または運転者は、使用中、次の行為をしてはなりません。

- 貸渡書に記載された運転者又は貸出店が承認した者以外に運転させること。
- レンタル車両を転貸、売却、放置、改造又は改装すること。
- レンタル車両を、各種テストまたは競技（サーキット走行を含む）に使用すること、未舗装道路を走行すること、または他の車両を牽引すること。
- 法令又は公序良俗に反する用途（危険運転及び交通法規違反を含む）に使用すること。
- レンタルバイクを日本国外へ持ち出すこと。

※上記に違反した場合、当社に生じた損害（車両修復費等）は実費にて請求いたします。

確認しました



## 駐車違反等について

駐車違反が発生した場合、直ちに所轄警察に出頭のうえ、当該違反に係る反則金・放置違反金等を納付しなければなりません。

違法駐車に伴うレッカー移動費、保管料、その他一切の費用は借受人の負担とします。

貸渡約款第17条（違法駐車）を参照してください。なお、本書はチェックシート兼自認書とします。

確認しました



## 盗難発生時について

盗難が発生した場合、直ちに最寄りの警察へ通報するとともに、当社へ被害状況を報告してください。

当社および当社の保険会社による調査に協力し、要求された書類を遅滞なく提出するものとします。

当社は当該車両の時価相当額の支払を請求でき、借受人はこれを支払う責任を負います。

ただし、盗難補償にご加入いただいている場合は、当該補償内容に基づき精算を行うものとします。

確認しました



## レンタル延長について

レンタル期間の延長については、原則としてお受けしておりませんが、予約状況等を確認のうえ、当社が可能と判断した場合に限り、延長をお受けすることができます。

延長をご希望の場合、または返却予定時刻に遅れる場合には、必ず事前に当社までご連絡ください。

事前のご連絡なく返却予定時刻を超過した場合（無断延長）には、規定の超過料金に加え、超過料金の2倍に相当する違約金をご請求いたします。

なお、到着予定時刻を48時間以上経過してもご連絡が取れない場合には、盗難と判断し、警察へ届出を行うことがあります。

確認しました



## 返却時の注意事項

返却前には、当社最寄りのガソリンスタンドで給油し、**給油レシートをご提出ください。**

指定のガソリン種別で給油のうえ、満タンにしてご返却ください。

給油が未了の場合は、当社所定の換算方法により、以下の料金で精算いたします。

（レギュラーガソリン：250円／L ハイオクガソリン：300円／L）

確認しました



## 貸渡約款について

私は、貸渡約款を読み、内容を理解し、これに同意のうえ遵守します。

貸渡約款：<https://arches-bike.jp/rental-agreement/>

確認しました



私は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他の反社会的勢力に該当せず、またこれらと一切関係がないことを表明します。

日付：\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

上記の全項目を確認しました。

署名：\_\_\_\_\_